令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	物価高騰対応食費支援事業	①お米価格の高騰により市民生活への負担感が大きいことから、市内全世帯に対し1世帯あたり4,400円のお米券を給付する。不着、返送等により、未使用で市に戻ってきたお米券については、市内福祉施設、子ども食堂等に配布し活用する。 ②お米券および事務経費　計1,164,520千円（全額交付金充当） ③お米券1,005,000千円［201,000世帯＊5千円］ 　事務経費159,520千円［委託料44,121千円、郵送費110,952千円、機械器具借上料503千円、機械等保守委託料88千円、臨時会計年度任用職員報酬・手当2,186千円(4カ月＊2人)、正職手当1,520千円、消耗品費150千円］ ④市内全世帯 201,000世帯	R7.11	R8.3
2	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プレミアム付きデジタル商品券	①物価高騰による家計負担の軽減を目的としてプレミアム付デジタル商品券を付与し、併せて、子育て世帯への応援のため18歳以下の子どもと同一世帯のデジタル商品券購入者に対してポイントを上乗せ付与する。 ②委託料998,000千円（全額交付金充当） ③プレミアム付与分　2千円×400,000口＝800,000千円 　18歳以下付与(子育て応援）分　3千円×28,000世帯＝84,000千円 　事務費　114,000千円 ④デジタル地域ポイントアプリをダウンロードした人で豊中市に住民登録のある人	R7.11	R8.3
3	①食料品の物価高騰に対する特別加算	プッシュ型マチカネポイント付与事業	①物価高騰による家計負担の軽減を目的として、デジタル地域ポイントをプッシュ型で付与し、併せて、より強く影響を受けるひとり親家庭と若者(19歳～22歳)に対してポイントを上乗せ付与する。 ②委託料856,400千円（全額交付金充当） ③ポイント付与分　3千円×25万人＝750,000千円 　ひとり親家庭付与分　3千円×3,000人=9,000千円 　若者支援分　3千円×1.58万人=47,400千円 　事務費　50,000千円 ④令和8年7月31日までにデジタル地域ポイントアプリをダウンロードした人で豊中市に住民登録のある人	R8.2	R8.3
4	①食料品の物価高騰に対する特別加算	小学校給食費無償化	①物価高騰により影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、令和7年度1月～3月分の市立小学校の給食費を無償化するもの。 ②③小学校給食費 232,069千円 ※学年ごとに単価を241円から245円の範囲で3段階に設定、無償化対象日数45日＊児童人数＊単価で積算。対象に教職員、センター職員は含まない。 （全額交付金充当） ④市立小中学校に通う児童の保護者	R8.1	R8.3
5	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食食材料費高騰対応	①物価高騰により影響を受ける子育て世帯の負担軽減のため、市立小中学校の給食費について物価高騰による増額分を保護者負担とせず公費負担とするもの。 ②③給食材料費（食材高騰分）425,555千円(小学校299,038千円、中学校126,517千円） ④市立小中学校に通う児童・生徒の保護者	R7.4	R8.3
6	①食料品の物価高騰に対する特別加算	民間認可保育施設等物価高騰対応分補助金	①電気・ガス料金及び食材費の値上がりに伴う利用者負担の増加を抑えるため、市内民間認可保育施設等に対し、物価高騰対応分として補助金を支給する。 ②③補助金64,026千円（480円*1号認定延べ児童数38,940人、570円*2号認定延べ児童数41,040人、575円*3号認定延べ児童数38,160人） ④市内民間認可保育施設等	R7.4	R8.3
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害福祉サービス継続支援事業（物価高騰対策）	①物価高騰により影響を受けている障害福祉サービス事業所に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費 計27,644千円（うち16,575千円に交付金を充当） ③補助金27,590千円　※サービス種別および定員区分ごとに、補助単価を30千円から800千円の範囲で15段階に設定 事務費54千円［郵送費11千円、公金取扱手数料43千円］ ④市内指定障害福祉サービス事業所　256施設	R7.7	R7.11
8	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護サービス継続支援事業（物価高騰対策）	①物価高騰により影響を受けている介護サービス事業所等に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費 計96,847千円（うち58,069千円に交付金を充当） ③補助金96,620千円　※サービス種別および定員区分ごとに、補助単価を30千円から800千円の範囲で15段階に設定 事務費227千円［郵送費91千円、公金取扱手数料136千円］ ④市内指定介護サービス事業所等　823施設	R7.7	R7.11
9	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	児童福祉施設等継続支援事業（物価高騰対策）	①物価高騰により影響を受けている児童養護施設等に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費 計825千円（うち495千円に交付金を充当） ③補助金820千円［児童養護施設300千円*1施設、乳児院200千円*1施設、ファミリーホーム200千円＊1施設、里親10千円＊12人］ 事務費5千円［郵送費2千円、公金取扱手数料3千円］ ④市内の児童養護施設、乳児院 、ファミリーホーム 、里親	R7.7	R7.11
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	障害児通所支援継続支援事業（物価高騰対策）	①物価高騰により影響を受けている障害児通所支援事業所に対し、事業を安定的に継続するための運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費 計9,227千円（うち5,532千円に交付金を充当） ③補助金9,200千円　※サービス種別および定員区分ごとに、補助単価を30千円から800千円の範囲で15段階に設定 事務費27千円［郵送費11千円、公金取扱手数料16千円］ ④市内障害児通所支援事業所 92施設	R7.7	R7.11

令和7年度　第3回　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期
11	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	医療機関等物価高騰対策事業	①公定価格で運営され、光熱費等の物価高騰の影響を価格に転嫁できない医療機関等に対し、運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費　計70,850千円（うち、42,481千円に交付金を充当） ③補助金69,006千円［(1)病院、2床以上の有床診療所：許可病床数3,252床＊8千円=26,016千円　(2)それ以外の施設1,433施設＊30千円=42,990千円］ 事務経費1,844千円［郵送費165千円、公金取扱手数料241千円、臨時会計年度任用職員・手当1,388千円(4カ月＊2人)、消耗品費50千円］ ④病院(公立除く) 17施設、診療所(医科・歯科) 685施設、保険薬局 196施設、助産所 30施設、施術所 482施設、歯科技工所 47施設　※自由診療のみの医療機関は除く	R7.7	R7.11
12	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	一般公衆浴場物価高騰対策事業	①公定価格で運営され、光熱費等の物価高騰の影響を価格に転嫁できない一般公衆浴場に対し、運営支援として補助金を支給するもの。 ②補助金および事務経費　計601千円（うち、360千円に交付金を充当） ③補助金60千円（6施設＊100千円）、公金取扱手数料1千円 ④一般公衆浴場　※物価統制例に基づき入浴料金の統制を受けている施設	R7.7	R7.11